

令和4年9月26日
上下水道局水質試験所

報道機関各位



「水道水質検査優良試験所規範(水道GLP)」の認定を更新

北九州市上下水道局は、令和4年9月28日に水道水質検査優良試験所規範(水道 GLP)の認定を更新します。

平成18年3月、公益社団法人日本水道協会が定めた「水道水質検査優良試験所規範(水道 GLP)」の認定を全国で2番目に取得し、正確さと信頼性を確保した水質検査を実施してきました。更新にあたり、同協会による厳正な審査の結果、必要な品質管理システム及び技術的能力が十分保持されていることを認められ、令和4年9月28日付けで4回目の認定を更新します。

今後もお客様に安心してご利用いただけるよう、水質検査技術の一層の向上に努めてまいります。

1 認定の内容

- (1) 認定範囲：水道水質基準項目(51項目) 水道水・浄水
- (2) 認定番号：JWWA-GLP002
- (3) 認定日：令和4年9月28日
- (4) 有効期限：令和8年9月27日

2 水道 GLP 認定の経緯

水質試験所では、平成18年3月の初回認定取得以降、3度認定を更新(4年毎)しています。(H22年3月、H26年3月、H30年3月)

<参考> 水道GLPについて

「水道GLP」は、品質管理の国際規格である「ISO9001」と試験研究の技術力を証明する「ISO17025」を取り入れて、水道水質検査のための規格として定めたものです。水質検査結果の信頼性が十分確保された水道事業者や関係検査機関として、公益社団法人日本水道協会が認定します。

※認定取得団体数 147団体(内76団体が水道事業体)(令和4年7月13日現在)

問い合わせ先

北九州市上下水道局水質試験所
水質試験所長 徳原
品質保証係長 松岡
TEL:093-641-5948